

二目下特ニ紛糾ノ模様ナキニ東京交通労働組合等ノ要求運動ニ鑑ミ注意中ナリ

一 争議發生ノ場所

東京府豊多摩郡渋谷町大和田ニ番地

二 事業主側

人名 称 玉川電気鉄道株式会社

代表者 専務取締役北川禮彌

資本金 一千二百五十万円

(払込額七百二十五万円)

事業ノ種類 軌道交通及電力供給業

企業系統 千代田生命保険株式会社

三 労働者側

労働者数 五〇八名 (女三八) (運輸課三七二
自働車課 八〇
工務課 六六)

二 争議参加労働者数

三七二人 (全運務課ニシテ内女八名)

三 労働組合

日本交通総聯盟所属東京都外電鉄従業員組合親友会

玉川支部

四 争議發生ノ時 昭和四年九月三日

五 争議發生ヲ見ルニ至リテ事情

右会社ニ甲リテハ従来少年車掌(廿才未満)ヲ日給一
川十錢ニテ雇傭シ居タルヲ本年七月上旬ヨリシニ代
ルベキ計手(改出札係)ヲ日給七十錢ニテ雇傭(二三名)
シタルヲ以テ従業員側ニ若干ハシテハ会社カ算ニ計